

一般社団法人 日本専門医機構  
第5期第21回理事会 議事録

1. 開催日時 2024年2月16日(金) 16時00分～18時12分
1. 開催場所 日本専門医機構会議室(会場およびWEB会議)
1. 現在理事数 25名  
出席理事数 22名  
理事長 渡辺 毅  
副理事長 角田 徹 (WEB) 齊藤 光江 (WEB)  
理事 浅井 文和 (WEB) 麻倉 未稀 (WEB) 飯野奈津子 (WEB)  
井上健一郎 (WEB) 江口 英利 (WEB) 金井 隆典 (WEB)  
北村 聖 (WEB) 木村 壯介 (WEB) 今野 弘之  
鈴木 幸雄 滝田 順子 (WEB) 富山 憲幸 (WEB)  
名越 澄子 (WEB) 福原 浩 (WEB) 古川 博之  
松本 陽子 (WEB) 宮崎 俊一 (WEB) 矢富 裕  
渡辺 雅彦 (WEB)
- ※(WEB)は「WEB会議システム」利用による(「WEB会議運用規則」第2条)
1. 現在監事数 3名  
出席監事数 1名  
兼松 隆之 (WEB)
1. 事務局 事務局長 堀部 真人 他  
欠席理事数 3名  
理事 岡田英理子 釜菴 敏 森 隆夫  
欠席監事数 2名  
監事 相澤 孝夫 茂松 茂人
1. オブザーバー 遠藤 久夫(学習院大学経済学部長)  
田中 瑞枝(日本医師会生涯教育課)  
佐々木 康輔、寺村 一成、染谷 拓郎(厚生労働省医政局医事課)  
(全て五十音順/敬称略)

議事次第

- I. 第20回理事会(1月15日開催)議事録の確認
- II. 協議事項
1. 倫理委員会  
(1) サイトビジットについて
2. データベース検討委員会委員会  
(1) サブスペシャルティ領域専門医のマイページ構築について  
(2) サブスペシャルティ領域番号について  
(3) 当機構システム内の施設管理コードについて  
(4) 共通講習申請システムの移行について
3. 専門研修プログラム委員会  
(1) プログラム廃止について  
(2) 総合診療のプログラム整備基準の変更
4. 専門医認定・更新委員会  
(1) 機構専門医認定・更新二次審査について(新規:内科、精神科)
5. サブスペシャルティ領域検討委員会  
(1) 認定基準と調査票(レビューシート)について
6. その他
- III. 報告事項
1. 各種委員会報告  
(1) サブスペシャルティ専門医の広告表示に関する合同委員会

- (2) 広報委員会
- (3) 倫理委員会
- (4) データベース検討委員会
- (5) 専門研修プログラム委員会
- (6) 地域枠および従事要件のある専攻医問題検討ワーキンググループ
- (7) サブスペシャリティ領域検討委員会
- (8) 総合診療専門医検討委員会
- (9) 外部評価委員会

2. 専攻医登録状況について

3. その他

(1) 次回（2月19日）定例記者会見について

(2) その他

IV. その他

16 時 00 分、定刻に至り、理事長より挨拶の後、出席理事数の確認があり本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

## I. 第 20 回理事会（1 月 19 日開催）議事録の確認

渡辺理事長より、第 20 回理事会（1 月 19 日開催）の議事録の確認が行われ、問題がある場合は申し出て頂くこととした。

## II. 協議事項

### 1. 倫理委員会

#### (1) サイトビジットについて

北村担当理事より、日本専門医機構と日本内科学会の合同で、甲南医療センターに対しサイトビジットを行うことおよび甲南医療センターに提出を求める資料の一覧が諮られ、承認された。

当機構からは、倫理委員会委員長、専門研修プログラム委員会委員長および担当理事の 3 名が参加予定であること、プログラム統括責任者をはじめとした甲南医療センターの幹部職員だけでなく、当該専攻医の同僚あるいは先輩の専攻医、指導医、看護師等へのインタビューも予定していることが併せて説明された。

また、ご遺族が損害賠償を求め病院を提訴しているため、裁判に影響を与えないよう注意深く対応すること、サイトビジットで得られた情報をもとに専門研修プログラム委員会と倫理委員会で議論を行い、必要性に応じ専門研修プログラムの改善指示や停止処分等を行う予定であることが説明された。

理事からは、同僚の専攻医や看護師の意見を聴取することは非常に重要であり、センシティブな内容であっても話しやすい環境をつくることに尽力してほしいという意見が出され、北村理事からは、内科学会との打ち合わせでも同様な意見が出ており、病院外にインタビュー場所を確保するか後日オンラインで意見を聴取することも検討しているとの回答がなされた。また、別の理事からは、サイトビジットに行く前に当該専門研修プログラムを精査し、労働基準で定められた時間内で終わられる内容なのかを確認しておく必要があるとの意見が出された。これに対しては、内科学会が同施設での研修を経験した専門医にアンケートを行い大まかな状況は把握していることが補足説明された。

### 2. データベース検討委員会

#### (1) サブスペシャルティ領域専門医のマイページ構築について

富山担当理事より、JMSB Online System+ のマイページの情報について、基本領域と同様にサブスペシャルティ領域でも、専門医認定時に「誰が、いつ、どのサブスペシャルティ専門医になったのか」、専門医更新時に「誰が、どこで、何のサブスペシャルティ専門医であるのか」という情報を収集・管理することが提案され、承認された。

理事からは、専門医の質を保つためには研修開始時に正しい情報が登録されることが不可欠であるが、領域（学会）によっては認定試験まで専攻医の情報を把握していないケースもあるため、専攻医本人がきちんと情報を入力してから研修を開始すること、また、正

しい入力担保のために責任者が必要ではないかとの意見が出された。これに関して、サブスペシャリティ領域専門研修細則（第二版）では、統括責任者の設置、専攻医本人による情報登録についての記載は無いことを確認した。また、この意見については今後の課題として議論を続けるが、システムとしては基本領域ですでに本人による登録も学会からの情報移行も可能な形で構築しており、サブスペシャリティ領域に関してはそれを流用できることが説明された。

他の理事からは、基本領域のデータは当機構で確認済みのものだが、サブスペシャリティ領域では専門医本人が入力することになるとデータの質が低下し、医療政策等の資料として役立たせることが難しいのではないかという意見が出された。これに対して、渡辺理事長からは、本人が登録することが重要であるという意見もあり難しいところだが、理想形をめざして制度およびシステムの構築を進めていくとの見解が示された。

また、サブスペシャリティ領域においては専門医の登録時に当機構から何かしらの費用を徴収予定か確認があり、渡辺理事長から、本件については現在システム要件検討ワーキンググループを中心に議論を行っており、登録時（専門医認定時）には基本領域・サブスペシャリティ領域専門医ともに登録料を徴収し更新料については領域によって必要となるサブスペシャリティ資格の数が異なるため不公平にならないようマイページ使用料のような名目で一律とする意見もあることから、現在検討中であることが説明された。

## (2) サブスペシャリティ領域番号について

富山担当理事より、サブスペシャリティ領域番号について説明がなされ、既に理事会承認されているものは大幅に変更せず、0 から始まる領域番号が付けられている 4 領域についてはシステム管理上問題が生じるため変更を行うとともに、新規の 3 領域および今後承認予定の領域番号については従前のように意味を持たせた付番ではなく単なる領域の背番号のような形で追加する案が示され、承認された。

## (3) 当機構システム内の施設管理コードについて

富山担当理事より、当機構システム内の施設管理コードについて説明がなされ、プログラム申請書の「施設詳細」の項目の「機関施設コード」および「医療機関番号」を「施設管理コード」に名称を統一することが諮られ、承認された。

また、現在の施設管理コードは都道府県番号 2 桁+既存の医療機関番号で構成されているが、医療機関番号は比較的頻回に変更されることから、システム内のデータの整合性、継続性を担保するために、前回の理事会で現在の施設管理コードを廃止し当機構独自の施設管理コードを作成することが提案されたが、慎重に対応した方が良いという意見から、データを提出する基本領域学会及び各プログラム担当者にはコードを正確に入力することをお願いすることで、コードの変更自体は見送りとなっていた。

これらについて、理事からは、医療機関番号が変更されても現状の学会専門医制度などで問題が起きるという話は聞こえてこないため当機構システムでの運用方法に問題があるのではないかという意見や、当機構システムのデータを医療政策に活かすためには行政が用いる医療機関番号と同じ番号を用いる必要があるという意見が出された。また、対応策

のひとつとしてあがっている臨床研修制度の施設管理コードを専門医制度でも活用するというアイデアについては、本日オブザーバーとして参加した厚生労働省医政局医事課の担当者に対し意見を求め、医事課担当者より、臨床研修と専門研修で、片方の研修病院としてしか指定されていない病院も想定されることが指摘され、また、ご意見については追って趣旨を確認する必要がある旨の回答がなされた。

最終的に、本件についてはどのような対応策が適切かについて、データベース検討委員会またはシステム要件ワーキンググループにおいてワーキンググループを設置して議論を行い、改めて理事会で協議することとなった。

#### (4) 共通講習申請システムの移行について

富山担当理事より、共通講習申請システムの運用会社の変更に伴い、従前の講習会ごとの申請を施設ごとの申請に変更する、システム上で審査可能となる等を含めた、JMSB Online System+の仕様の一部変更が諮られ、承認された。

### 3. 専門研修プログラム委員会

#### (1) プログラム廃止について

宮崎担当理事より、内科、泌尿器科、総合診療、産婦人科の各領域から、専門研修プログラムの廃止申請があったことが諮られ、承認された。

#### (2) 総合診療のプログラム整備基準の変更

宮崎担当理事より、総合診療領域におけるプログラム整備基準の変更について諮られ、承認された。

### 4. 専門医認定・更新委員会

#### (1) 機構専門医認定・更新二次審査について（新規：内科、精神科）

渡辺理事長より、機構の定めた認定基準に基づき学会の一次審査に合格した精神科（342名）、内科（2023年度71名、2022年度3名）の専攻医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として新規認定したことが報告され、承認された。なお、精神科は学会より348名の一次審査合格者が申請されたが、そのうち6名については2次審査で研修実績の確認が必要と判断され保留となった。内科は2022年度、2023年度ともにCOVID-19措置対象で修了要件を満たした者の追加申請である。

### 5. サブスペシャルティ領域検討委員会

#### (1) 認定基準と調査票（レビューシート）について

滝田理事（委員長）より、サブスペシャルティ領域検討委員会において「サブスペシャルティ専門研修細則第2版」の下位文書について議論を進めていることが報告された。下位文書のひとつである「サブスペシャルティ領域の指定と認定のための詳細規定」で外形基準の母数として「大学病院本院を除く単独型あるいは主幹型の臨床研修指定病院」と規定した部分を「大学病院本院を除く主たる基幹専門研修施設」と変更することが諮られ、

承認された。臨床研修指定病院には基本領域がすべて揃っていない施設もあることが、変更の理由である。

理事からは、個人が取得できるサブスペシャリティ領域専門医数には上限があるのか確認があり、渡辺理事長および滝田理事より、上限数は原則として2であること、上限数について研修細則もしくはその下位文書に記載することが説明された。

## 6. その他

特になし。

## Ⅲ. 報告事項

### 1. 各種委員会報告

#### (1) サブスペシャリティ専門医の広告表示に関する合同委員会

矢富理事（委員長）より、2月2日に第6回サブスペシャリティ専門医の広告に関する合同委員会を開催し、サブスペシャリティ領域に向けたアンケート調査依頼文等の検討を行ったことが報告された。

#### (2) 広報委員会

浅井理事（委員長）より、3月28日に開催予定の記者懇談会について、内容を「サブスペシャリティ専門医の全体像」の決定、講師への依頼が終了し、マスメディアへの案内を開始したことが報告された。

また、X（旧 Twitter）を有償プランに変更することが報告された。

#### (3) 倫理委員会

北村担当理事より、2月5日に2023年度第2回倫理委員会を開催したこと、ハラスメントの相談窓口について議論したことが報告された。ハラスメント相談窓口の現状については、事務局長から、年間数十件の問合せがあること、プログラムを移動することで解決に至った例があることが説明された。また、総合診療専門部の事務局より、総合診療領域の独自窓口に年間数件の問合せがあることが説明された。

#### (4) データベース検討委員会

富山担当理事より、共通講習eラーニングシステムのJMSB Online System+への移行が2月14日に完了したことが報告された。

#### (5) 専門研修プログラム委員会

宮崎担当理事より、整形外科、リハビリテーション科、眼科、総合診療における研修施設の追加希望を承認したことが報告された。

#### (6) 地域枠および従事要件のある専攻医問題検討ワーキンググループ

渡辺理事長より、2月7日に第7回地域枠および従事要件のある専攻医問題検討ワーキンググループを開催したこと、顧問弁護士より当機構内に対応窓口・組織を設けた方が良いという提言があったこと、JMSB Online System+登録時の地域枠の定義と項目について検討していることなどが報告された。

#### (7) サブスペシャルティ領域検討委員会

滝田理事（委員長）より、「サブスペシャルティ領域研修細則（第二版）」の下位文書である「サブスペシャルティ領域の指定と認定のための詳細規定」、「日本専門医機構サブスペシャルティ領域懇談会規定」を改定したことが報告された。

また、サブスペシャルティ領域学会が認定施設に対して認定証を発行する場合、発行元は学会とし、認定証に記載する施設名称を「日本専門医機構〇〇領域専門研修施設」とすることを定めたことが報告された。

#### (8) 総合診療専門医検討委員会

飯野理事（副委員長）より、総合診療領域として情報発信の強化に力を入れており、SNSの活用およびアカウント登録を促す広報活動を進めていることが報告された。

なお、理事から、日本病院会が育成・認定している病院総合医の位置付けについて確認があり、飯野理事、渡辺理事長および事務局より、現状における整理、今後の見通しなどが説明された。

#### (9) 外部評価委員会

渡辺理事長より、12月15日に開催した外部評価委員会での諮問に応ずる答申書が出されたことが報告された。答申では、当機構内に若手医師（専攻医や指導医）の意見を汲み上げる組織を新設すること、役員選考に関して定款を見直すべき時期となったこと、広報をより強化していくべきであることが提言されている。

### 2. 専攻医登録状況について

渡辺理事長より、2024年度研修開始予定の専攻医登録は9,496名でほぼ確定となったことが報告された。前年度より約170名の増加（医学部の定員増の影響と思われる）であった。

### 3. その他

#### (1) 次回（2月19日）定例記者会見について

浅井理事（広報委員会委員長）より、次回の定例記者会見を2月19日に開催すること、次第内容は専攻医登録状況および開催予定の記者懇談会についてとすることが報告された。

なお、甲南医療センターに対するサイトビジットについては、記者から質問があった場合の対応を念頭におきつつ、今回の記者会見では当機構からの発表は行わないこととした。

#### (2) その他

特になし。

#### 本理事会での決定事項

- ・甲南医療センターに対してサイトビジットを行うことおよびその内容を承認した。
- ・JMSB Online System+のマイページでサブスペシャリティ領域専門医の情報を収集・管理することを承認した。
- ・サブスペシャリティ領域番号について番号付けの方式を変更することを承認した。
- ・JMSB Online System+のプログラム申請書の「施設詳細」の項目の「機関施設コード」および「医療機関番号」を「施設管理コード」に統一することを承認した。
- ・共通講習申請システムの運用会社変更に伴い、従前の講習会ごとの申請を施設ごとの申請に変更する、システム上で審査可能となる等を含めた、JMSB Online System+の仕様変更を承認した。
- ・内科、泌尿器科、総合診療、産婦人科におけるプログラム廃止申請を承認した。
- ・総合診療領域プログラム整備基準の変更を承認した。
- ・機構の定めた認定基準に基づき学会の一次審査に合格した精神科（342名）、内科（2023年度71名、2022年度3名）の専攻医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として新規認定したことを承認した。
- ・サブスペシャリティ領域専門研修細則の下位文書である「サブスペシャリティ領域の指定と認定のための詳細規定」の修正を承認した。

#### 今後の会議予定

- ・第5期第22回理事会 2024年3月15日（金）16時00分～18時00分

以上

以上をもって、本日予定された議事を終了し、18時12分に散会した。この議事内容を明確にするため、この議事録を作成し、定款第33条第2項の規定に従い、出席した代表理事および監事が記名押印する。

2024年2月16日

理 事 長 渡 辺 毅   
渡 辺 毅

副 理 事 長 角 田 徹   
角 田 徹

副 理 事 長 齊 藤 光 江   
齊 藤 光 江

監 事 兼 松 隆 之   
兼 松 隆 之